

5月

自治区 回覧

- 01 しもいちば自治区よりおしらせ・・・・・・・・・・下市場自治区
- 02 区長からのお知らせ等・・・・・・・・・・下市場自治区
- 03 緑の募金について
・・・・・・・・・・公益社団法人 愛知県緑化推進委員会
- 04 豊田市社会福祉協議会（社協）会費にご協力をお願いします
・・・・・・・・・・社会福祉協議会
- 05 防災に関する緊急情報の提供について
・・・・・・・・・・豊田市地域活躍部防災対策課
- 06 豊田市老人福祉センター豊寿園の長寿命化等工事に伴う休館期間等
及び 令和8年度高齢者福祉施設送迎バス運行期間の変更について
・・・・・・・・・・豊田市福祉部高齢福祉課
- 07 交通安全市民会議ニュース 4月号
・・・・・・・・・・豊田市交通安全市民会議事務局
- 08 地域安全情報・・・・・・・・・・愛知県豊田警察署

2026

しもいちば自治区よいお知らせ

自治区事務所 火・木・土 AM9:00~12:00 TEL.FAX 0565-33-4663

■下市場自主防災会勉強会

- 【期日】 5月9日(土)
【時間】 午前10時00分~11時00分
【場所】 下市場区民会館

※組長さんは全員参加でお願いします。



■5月のごみの日

- ・燃やすごみ 毎週月・木曜日
- ・プラスチック製容器包装 毎週火曜日
- ・金属ごみ 5月13日(水)
- ・資源の日 5月19日(火)
- ・埋めるごみ 5月27日(水)

Ⓣ 区民会館は4月29日(水)~5月6日(水)までお休みです。

回覧

下市場自治区

令和8年5月吉日



「区長からのお知らせ等」

1 転入・転居・ご不幸等の連絡のお願い

- ◎下市場自治区内に転入・転居してきた世帯等を見かけた場合等
自治区（事務所）又は組長へ連絡するように依頼して下さい。
- ◎身内にご不幸があった場合
早急に自治区（事務所）へご連絡をお願いします（香典支給あり。）。
※「故人の名前」「享年」「住所」「喪主の名前」「連絡先」「亡くなった日」
「通夜・葬儀の日程と場所」「〇〇宗派」「身内だけで葬儀を行う場合は、
その旨」等を（指定の様式に記入）
- ◎弔辞連絡
加藤幾子様 4月2日ご逝去、享年85歳（区長が会葬）

下市場自治区事務所 ※下市場区民会館内（火・木・土 9:00～12:00）
住所 〒471-0875 豊田市下市場町4-40
連絡 TEL 0565-33-4663 FAX 0565-33-4663

2 区費納入と緑の募金等のお願い

自治区費のご協力ありがとうございました。なお、賃貸にお住まいの方につきましては、5月31日（土）までに家主さん又は管理会社様が対応します。

- ◎区費前期分（4月～9月分） ※後期分（10月～3月分）は、10月に徴収
(1) 持家の場合 前期 3000円 ※後期 3000円
(2) 賃貸の世帯 前期 2000円 ※後期 2000円
(3) 賃貸の单身 前期 1500円 ※後期 1500円
- ◎緑の募金にご協力ください。（任意）
組長さんが各世帯へ訪問します。募金の目安は、300円程度。
※募金封筒に入れて組長さんへお渡し下さい。
なお、賃貸にお住まいの方は、区事務所でお受けします。
- ◎社会福祉協議会の会員募集（任意） 組長さんが各世帯へ訪問します。
協力額→普通会员300円以上 賛助会員→1000円以上
※会員加入申込書（封筒）に記入して申し込み下さい。

3 根川小学校・朝日丘中学校入学式

4月8日「根川小学校の入学式」に参列しました。令和8年度の1年生は、58名（女子37名・男子21名）、2クラスとなりました。一人ひとり、担任の先生から名前を呼ばれ、元気に返事ができて頼もしい。

4月9日は「朝日丘中学校の入学式」でした。251名（7組）の生徒が今年度新たに1年生となりました。外国人の名前の生徒が各クラス一人以上いて、国際色が豊かになったと感じました。

「ご入学された皆様並びにご家族の皆様方、おめでとうございます。」

4 春の交通安全市民街頭活動

4月10日に、春の交通安全市民街頭活動が実施され下市場自治区も3ヶ所の地点において、大雨にも拘らず、21名の参加があり、交通安全立哨活動を行いました。交通事故防止は、みんなの願いです。立哨は誰でも参加できる、交通安全事故防止へのアピールです。次回は、7月16日（木）です。
“たくさんのご参加をお願いします。”



5 ゴミ出しのルールやマナーのお願い

◎愛知トヨタ南ゴミ収集場で目に余るルール違反発生！

宅配弁当食べ残しが、レジ袋及びビニール袋に入っ
たまま、ゴミ収集日以外に出されていた。
猫やカラスの餌食となり、散乱状態になる。



「燃やすごみ」の袋に入れ、月曜日又は木曜日の
朝8時までにゴミ収集場のネット内に出してくだ
さい。



飲料アルミ缶が大量に、金属ごみの袋に入れて、指
定日以外の日に出されていた。



毎月第3火曜日の資源ごみ回収日の8時までに、指
定の回収ボックスに出す。ただし、飲食店等業務用
の飲料缶は回収できません。



回 覧

令和8年5月1日

各 位

公益社団法人 愛知県緑化推進委員会
豊田市緑の募金委員会

緑の募金について（お願い）

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は緑の募金について格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度は緑の募金に対して多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただきました募金は（公社）愛知県緑化推進委員会に納入した後、支給された交付金を、樹木植栽助成、豊田市民花壇コンテスト、草花種子配布、とよたガーデニングフェスタ等市民の皆様に向けた環境にやさしい緑化事業に役立てております。

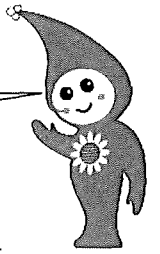
今年度も下記のとおり実施いたしますので、森林の整備、緑化の推進等、募金の趣旨を御理解いただき、何卒御協力くださいますようお願い申し上げます。

- * 募金期間 5月1日から6月30日
封筒・チラシの募金期間は 春期：4月1日～5月31日 秋期：9月1日～10月31日となっておりますが、豊田市では**5月1日～6月30日の1回のみ**でお願いします。
- * 募金は自主的なものであり、強制ではありません。御協力いただける場合の金額も任意ですが、世帯あたり300円程度を目安とさせていただいております。
- * 2,000円を超える寄附をされる方は所得税の寄附金控除が受けられる場合があります。控除を希望される方は領収書の発行手続きを行いますので、直接豊田市緑の募金委員会に募金をお持ちください。

お問合せ 豊田市西山町5丁目1番地
豊田市緑の募金委員会(西山公園内)緑の募金担当
電話 31-2108 FAX 33-8718
Eメール nishiyama-kouen@city.toyota.aichi.jp

令和7年度 緑化推進活動の報告

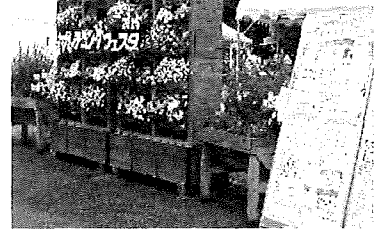
緑の募金へのご協力ありがとうございました



緑の募金は、(公社)愛知県緑化推進委員会に納入された後、募金額に応じて、各市町村に交付金として交付され、地域の緑化推進活動に充てられます。豊田市では次のような活動を行っています。

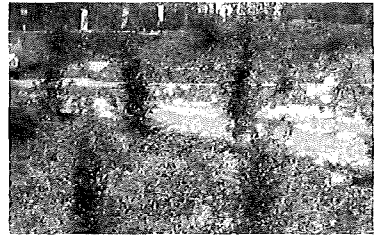
■ とよたガーデニングフェスタ

「とよたガーデニングフェスタ 2025」を西山公園で開催しました。会場には4月25日から4月27日までの3日間で延べ10,697人の方に来場いただき、園芸講座やガーデニング作品の展示、苗や園芸資材の販売を行いました。



■ 樹木植栽助成

地域での緑化活動を支援するため、自治区が行う樹木植栽に対して助成制度を設けています。令和7年度は2自治区から申請があり、合計110本の樹木植栽に対して助成を行いました。



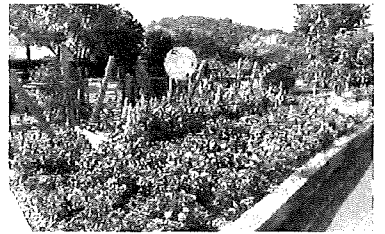
■ 園芸講座

花やみどりのある暮らしが身近なものになるよう、植物の育て方や管理の方法の講座を西山公園で開催しています。令和7年度は30講座を開催し、延べ970人の方が受講されました。また、園芸活動を行うグループに対し、講師の派遣を行っており、30回の派遣をして延べ451人の方が受講しました。



■ 豊田市民花壇コンテスト

花のあるまちづくりを進めるため、地域での花壇づくりが活発になるように、市民花壇活動団体を対象にコンテストを開催しています。令和7年度は16団体の参加があり現地審査を行いました。西山公園において優秀団体を表彰しました。



■ 緑化植物配布

緑化推進を図るため、コミュニティのふれあい祭り等で花苗等を配布しました。令和7年度は交流館等30会場で6,000本の花苗を配布しました。



■ 草花種子配布

多くの市民の方に花を楽しんでもらえるよう、春と秋の年2回、季節の花の種を市役所や交流館などで配布しています。令和7年度はヒマワリやナデシコなど3種類計20,000袋を配布しました。

■ 自治区の公共緑化事業への交付金

地域での緑化活動に役立てていただけるよう、自治区からお寄せいただいた緑の募金額の30%を緑化啓発推進費交付金として自治区に交付しました。

花とみどりのあるまちづくりのため、今後とも緑の募金にご協力くださいますようお願いいたします。

お問合せ 豊田市緑の募金委員会 豊田市西山町5-1 (西山公園内) 電話 31-2108

令和8年度

豊田市社会福祉協議会(社協)会費にご協力をお願いします

日ごろは社会福祉協議会の諸事業に対し、格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年度も区長様、組長様をはじめ市民の皆様から温かいご支援とご協力をいただき、社会福祉協議会会費募集を実施させていただいております。

社会福祉協議会では、会員の方々からお寄せいただいた会費や寄付金等により、次のような事業を展開してまいります。市民のみなさんには社会福祉協議会の活動をご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

地域での福祉活動の支援

- とよた市民福祉大学の開講・運営
- 自治区福祉活動への支援
- 小・中・高校の福祉教育応援
- 市民への福祉啓発活動（とよた社協だより）

さまざまな相談事業

- 法律相談
- ボランティア活動の相談

その他の事業

- 福祉団体の活動費助成
- 火事などの被災世帯への見舞金【社協会員世帯は加算金があります】
- 車いす、福祉車両の貸出
- 生活支援員派遣事業 など



障がいを理解するための実践教室の様子

○会員募集の種類

ご協力いただいた金額によって下記のとおり区分されます。

会 員	
普通会員	賛助会員
300 円以上 1,000 円未満	1,000 円以上

※ 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

※ 会員への加入は強制ではありません。

○会員加入申込書（兼募集用封筒）の記入について

会員加入申込書（封筒）に「氏名」、「住所」、ご協力いただける「金額」をご記入いただきますようお願いいたします。（裏面参照）

※ 記入は任意です。記入がない方、もしくは不鮮明な場合は会員登録ができません。

不要なチラシ、封筒等は組長様へお渡しく下さい。

<問合せ>

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

〒471-0877 豊田市錦町 1-1-1（豊田市福祉センター内）

電話：34-1131/FAX：32-6011（日・月曜日および祝日は休業です）

会員登録するには、「お名前」「ご住所」「金額」の記入にご協力をお願いいたします。

※お名前、ご住所の記入については、個人情報のため強制ではありませんが、できる限りご協力をお願いいたします。

※会員加入申込方法は自治区により異なります。区長様からの指示を受けて行ってください。

<記入例>

普通会員にご加入いただける場合

社会福祉協議会の趣旨に賛同し、下記のとおり協力します。
(ご協力いただける場合は、いずれかの口にシ印をおつけください)

普通会員 (年会費 300 円以上 1,000 円未満)

賛助会員 (年会費 1,000 円以上)

*300 円未満は「協力費」として受領させていただきます

金	額	※			
金		千	百	十	円
			3	0	0

お名前 ※
_____ 福祉 太郎 _____

ご住所 ※
_____ 豊田市 ○○ 町 △-△ _____

自治区名 _____ 組名 _____
○○ 自治区 _____ □ 組 _____

会員加入申込書 (封筒)

(封 筒)

社会福祉協議会 豊田支部

会員加入申込書

〒 441-8501 豊田市 豊田南 1-1-1

TEL 053-441-1111 FAX 053-441-1112

◎ 普通会員 (年会費 300 円以上 1,000 円未満)

◎ 賛助会員 (年会費 1,000 円以上)

※ 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

金 額

金	千	百	十	円
		3	0	0

お名前 _____ 福祉 太郎 _____

ご住所 _____ 豊田市 ○○ 町 △-△ _____

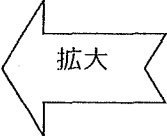
自治区名 _____ 組名 _____
○○ 自治区 _____ □ 組 _____

◎ 社会福祉協議会 (豊田支部) 会費としてご協力ください。会費にご負担がございません。ご賛助の協力も歓迎です。お名前、住所にご不明な点があれば、お問い合わせください。

◎ 会費の区分
普通会員 300円以上 1,000円未満
賛助会員 1,000円以上
協力費 (300円未満) として受領させていただきます。

◎ 会費の用途について
社会福祉協議会 豊田支部は社会福祉事業、社会福祉施設、社会福祉団体の活動と福祉の推進に活動しています。

送付用封入紙



※お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、会員への加入は強制ではありません。

※豊田市社会福祉協議会では、災害等で被害を受けた世帯に災害見舞金を支給しています。

※会員登録された世帯には、災害見舞金に加えて「会員加算」を支給しています。

● 会員加算

【全焼・全壊の場合】 普通会員 3,000 円・賛助会員 10,000 円

【半焼・半壊の場合】 普通会員 2,000 円・賛助会員 5,000 円

例：全焼 5 人世帯 (普通会員)

社協見舞金 45,000 円 + 会員加算 3,000 円 = 48,000 円

自治区長 様

防災緊急連絡先

防災対策課長

防災に関する緊急情報の提供等について（依頼）

このことについて、災害の発生又は、災害発生の危険性が高く、市への連絡が必要と判断された場合は、お手数ですが各地区に応じて、以下の連絡先まで御連絡ください。

1 御連絡いただきたい案件（具体的な例）

- (1) 近くで山崩れ、土石流が発生している。溪流の流水が急激に濁りだした、又は減少した。
- (2) 異様なにおい（土臭い、ものの焼けるにおい、酸っぱいにおい等）がする。
- (3) 異様な音（地鳴り、山鳴り、溪流内で転石がぶつかり合う音等）が聞こえる。
- (4) 斜面に亀裂や湧水が発生している。斜面から小石がパラパラと落ちてくる。
- (5) 河川の越水又は越水の危険性が高い。側溝や水路等から水が溢れ、道路等が冠水している。
- (6) 通常とは異なる降雨・積雪等
- (7) その他、市民生活に重大な影響を及ぼす緊急案件

2 連絡先

- (1) ● 市役所（支所）開庁時、注意報発表時（準備体制）
- ・旧市内 ⇒ 防災対策課（0565-34-6750）
 - ・藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武地区 ⇒ 各支所

- (2) ● 災害対策本部設置時
（暴風・暴風雪警報等が発表）
電話番号 0565-31-3210

- (3) ● 市役所（支所）閉庁時でかつ、注意報・警報等未発表時
【表】【災害対策本部（準備体制含む）未設置時】

地 区	連絡先 1	連絡先 2
崇化館・梅坪台・浄水 朝日丘・逢妻・豊南	地域交流課 080-2606-1962	左記の連絡先に繋がらない場合は、下記にご連絡ください。 ・ 防災対策課 1 090-1564-3046 ・ 防災対策課 2 080-8660-9649 ・ 防災対策課 3 080-2606-1961 ・ 防災対策課 4 080-2606-1959
高橋・美里・益富	高橋支所 080-2606-1971	
末野原・上郷	上郷支所 080-2606-1967	
竜神・若林・前林・若園	高岡支所 080-2606-1970	
猿投台・井郷・猿投・保見・石野	猿投支所 080-2606-1968	
松平	松平支所 080-2606-1973	
藤岡・藤岡南	藤岡支所 080-2606-1972	
小原	小原支所 080-2606-1966	
足助	足助支所 080-2606-1964	
下山	下山支所 080-2606-1969	
旭	旭支所 080-2606-1963	
稲武	稲武支所 080-2606-1965	

3 注意事項

- ・御連絡していただくのは、**防災に関する緊急案件に限定**して下さい。
- ・上記の【表】の連絡先1・連絡先2については、**原則区長様のみ公表**としてください。
なお、防災緊急連絡先は自主防災会会長様にも提供予定です。（5月上旬頃通知予定）
- ・（3）の状況で区長様以外から連絡が必要な場合は、市役所代表番号（0565-31-1212）へ連絡してください。

連絡先 豊田市地域活躍部防災対策課
電 話 (0565) 34-6750 (直通)
FAX (0565) 34-6048

令和7年12月区長便と同内容ですが、
新年度になりましたので、改めて御案内させていただきます。

No. 3

令和8年4月

自治区長 各位

**豊田市老人福祉センター豊寿園の長寿命化等工事に伴う休館期間等及び
令和8年度高齢者福祉施設送迎バス運行期間の変更について**

1 豊寿園休館期間等

(1) 休館期間

令和8年2月8日(日)～7月31日(金)

＜参考＞長寿命化等工事内容

長寿命化改修(屋根、外壁、空調、給湯等)、デイサービスセンター解体及び駐車場整備
(14台)、下水道接続

(2) 周知方法

館内掲示・市ホームページ掲載(11月中旬～)、広報とよた1月号(休館期間)

2 令和8年度高齢者福祉施設送迎バス運行期間の変更

豊寿園長寿命化等工事に伴う休館に加え、愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会
開催期間(令和8年9月19日～10月24日)前後は、バスの確保が困難であるため、送迎バス
運行期間を変更します。

(1) 豊寿園

運行期間：令和8年11月～令和9年3月

休館(～7月)、再開直後(8月)、及びバス手配困難時期(9～10月)を除く。

※再開直後の混乱を避けるため、8月は送迎バスを運行しない

(2) 寿楽荘

運行期間：令和8年4月～8月、令和8年11月～令和9年3月

バス手配困難時期(9～10月)を除く。

3 その他

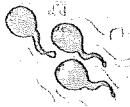
民生委員、高齢者クラブへの説明は11月～12月の役員会等で実施済です。

＜問合せ先＞

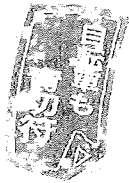
豊田市 福祉部 高齢福祉課

給付・施設担当

電話：34-6984



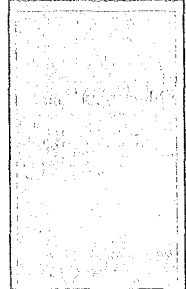
交通安全市民会議 ニュース



4月から自転車の交通違反に『青切符』を導入！

令和8年4月1日から自転車にも **交通反則通告制度** が適用されます。

交通反則通告制度とは、交通違反をした場合の 절차를簡略化するための仕組みで、一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。この時、発行される交通反則通告書がいわゆる『青切符』と呼ばれます。



【交通反則通告書】

令和6年中に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3には自転車側にも法令違反があります。

自転車への交通反則通告制度の適用は、自転車の交通事故の抑止を図るためのものです

出典：警察庁 HP

具体的にどのような制度でしょうか？

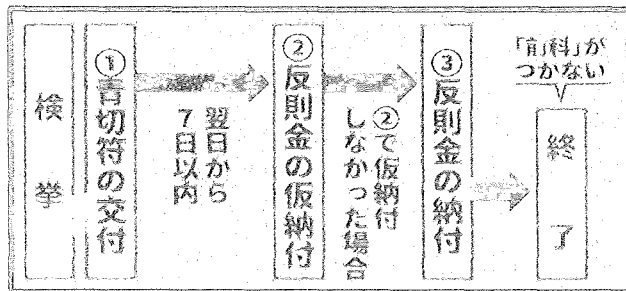
《青切符の対象》

16歳以上の者が行った自転車の反則行為

(交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときに検挙)

出典：警察庁 HP

《検挙後の手続き》



②で仮納付をしなかった時は、青切符に記載された指定の期日に交通反則通告センターに出頭し、反則金の通告書と納付書の交付を受け、期日までに反則金を納付すれば③、刑事手続きには移行せず前科はつかない。

悪質・危険な違反に直ちに当たることがないときは指導啓蒙を行います。(原則、検挙は行わない)

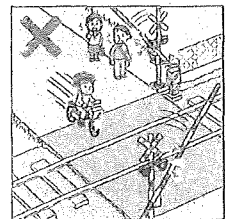
出典：政府広報オンライン

自転車もルールを守って責任ある運転を！

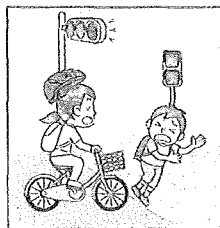
くわしくは警察庁 HP 『自転車の新しい制度』をご覧ください。



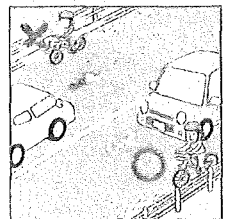
スマホ等のながら運転
反則金 12,000 円



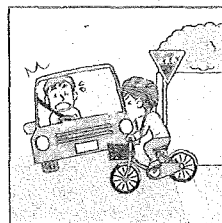
遮断踏切立入り
反則金 7,000 円



信号無視
反則金 6,000 円



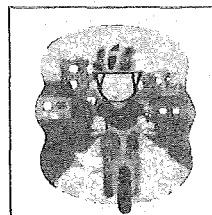
通行区分違反
(右側通行、歩道走行など)
反則金 6,000 円



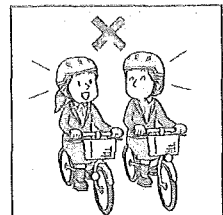
指定場所一時不停止
反則金 5,000 円



傘さしや大音量でのイヤホン等使用運転
反則金 5,000 円



無灯火運転
反則金 5,000 円

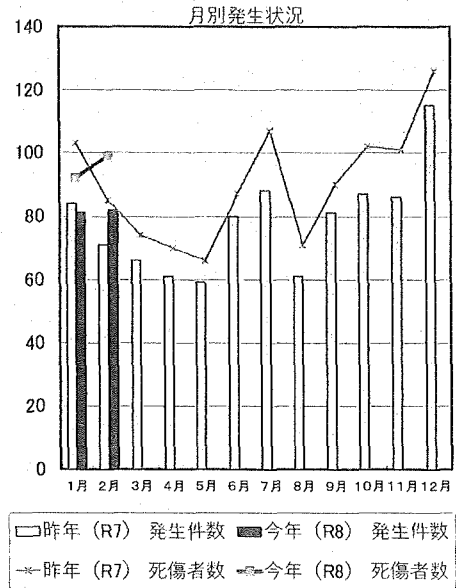


並進
反則金 3,000 円

豊田市の交通事故発生状況（令和8年）2月末

			死亡	重傷	軽傷	合計
2月分	今年	件数	1	1	80	※ 82
		人数	1	1	97	※ 99
	昨年	件数	2	2	67	71
		人数	2	2	81	85
累計	今年	件数	3	3	157	163
		人数	3	3	185	191
	昨年	件数	2	5	148	155
		人数	2	5	181	188

※ 今月分の死亡人数・件数については、統計上の数値ですので、当月の事故の件数等と



当事者別 死傷者数 *表中の自動二輪車は原付を含む。()書きは死者数。

		歩行者	自転車	自動二輪車	自動車	その他	合計
2月分	今年	17	7	(1) 9	66	0	(1) 99
	昨年	14	10	12	(2) 47	2	(2) 85
累計	今年	32	20	(2) 19	(1) 120	0	(3) 191
	昨年	23	33	17	(2) 113	2	(2) 188

年齢別 死傷者数

		0~15才	16~19才	20~24才	25~64才	65才以上	合計
2月分	今年	4	7	9	(1) 69	10	(1) 99
	昨年	2	2	11	(2) 53	17	(2) 85
累計	今年	5	12	(1) 21	(1) 134	(1) 19	(3) 191
	昨年	11	9	23	(2) 115	30	(2) 188

時間別 死傷者数

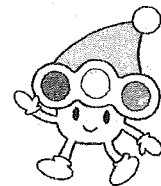
		4~6時 早朝	6~9時 朝	9~18時 昼	18~22時 前夜	22~24時 中夜	24~4時 深夜	合計
2月分	今年	1	17	49	19	(1) 9	4	(1) 99
	昨年	2	20	39	(1) 18	(1) 3	3	(2) 85
累計	今年	3	38	(2) 90	43	(1) 10	7	(3) 191
	昨年	7	49	88	(1) 33	(1) 4	7	(2) 188

曜日別 死傷者数

		日	月	火	水	木	金	土	合計
2月分	今年	(1) 14	12	14	11	21	11	16	(1) 99
	昨年	(1) 9	4	13	12	9	18	(1) 20	(2) 85
累計	今年	(1) 19	24	22	26	36	(1) 31	(1) 33	(3) 191
	昨年	(1) 14	30	28	24	22	39	(1) 31	(2) 188

類型別 発生件数

		人対車			車両相互					その他	合計
		横断歩道を横断中	横断歩道以外を横断中	その他	正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他	単独・踏切	
2月分	今年	9	0	6	3	21	16	9	(1) 16	2	(1) 82
	昨年	3	3	7	(1) 1	23	17	7	7	(1) 3	(2) 71
累計	今年	19	1	10	3	46	37	17	(2) 26	(1) 4	(3) 163
	昨年	7	5	10	(1) 3	54	36	19	17	(1) 4	(2) 155



愛知県内の死亡事故ワースト順位

2月28日 現在

第1位	岡崎市	3人	(前年中 2人)
第1位	豊橋市	3人	(前年中 4人)
第1位	豊田市	3人	(前年中 9人)
第1位	名古屋	3人	(前年中 27人)
第5位	小牧市	2人	(前年中 2人)
第5位	春日井市	2人	(前年中 2人)
第5位	新城市	2人	(前年中 2人)

都道府県別死亡事故ワースト順位

2月28日 現在

第1位	愛知県	27人	(前年比 +12人)
第2位	大阪府	26人	(前年比 +8人)
第2位	神奈川県	26人	(前年比 -7人)
第4位	茨城県	21人	(前年比 +3人)
第5位	兵庫県	20人	(前年比 +3人)
第5位	千葉県	20人	(前年比 -5人)

豊田市小学校区別交通事故一覧表

令和8年2月末

		2月中				累計	
		発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	
						今年	昨年
1	青木	3	0	0	4	3	5
2	朝日	1	0	0	1	2	5
3	足助	1	0	0	4	1	0
4	飯野	1	0	0	1	1	1
5	石畳	0	0	0	0	0	0
6	市木	0	0	0	0	0	1
7	五ヶ丘	0	0	0	0	0	0
8	五ヶ丘東	1	0	0	1	1	0
9	稲武	0	0	0	0	0	0
10	井上	0	0	0	0	1	2
11	伊保	2	0	0	3	4	6
12	岩倉	0	0	0	0	0	1
13	畷部	0	0	0	0	1	5
14	梅坪	5	0	0	5	8	5
15	追分	0	0	0	0	0	0
16	大蔵	0	0	0	0	0	0
17	大沼	0	0	0	0	0	0
18	大畑	0	0	0	0	0	2
19	大林	2	0	0	4	9	9
20	小渡	0	0	0	0	0	1
21	小原中部	0	0	0	0	0	0
22	加納	1	0	0	1	4	2
23	上鷹見	0	0	0	0	0	1
24	九久平	1	0	0	2	1	0
25	幸海	0	0	0	0	0	0
26	小清水	4	0	0	5	9	3
27	古瀬間	0	0	0	0	1	1
28	駒場	3	0	0	3	6	6
29	拳母	2	0	0	2	6	4
30	衣丘	2	0	0	2	6	4
31	佐切	0	0	0	0	0	0
32	敷島	0	0	0	0	0	0
33	四郷	0	0	0	0	2	5
34	浄水	2	0	0	2	4	2
35	浄水北	0	0	0	0	0	1
36	新盛	2	0	0	2	2	0
37	寿恵野	7	1	0	9	10	5
38	高嶺	4	0	0	5	5	8

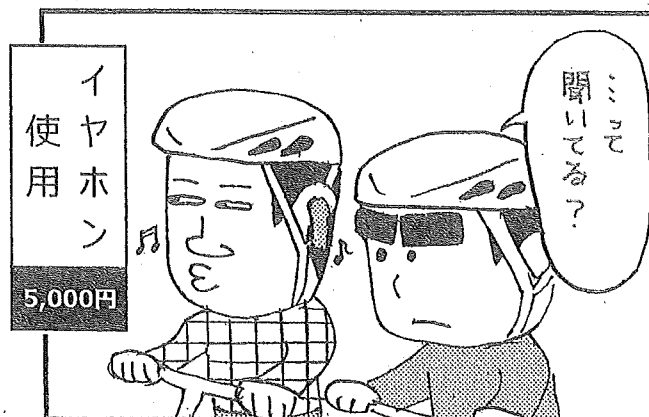
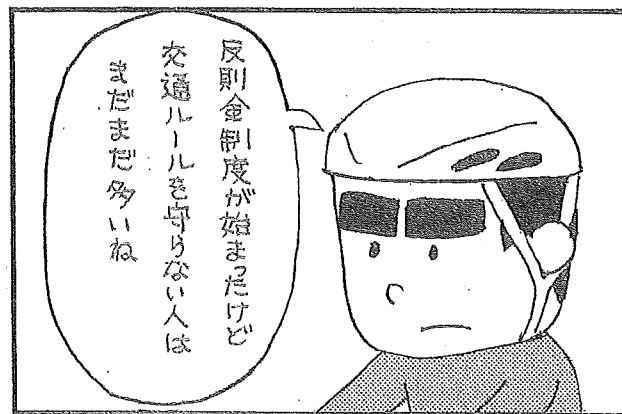
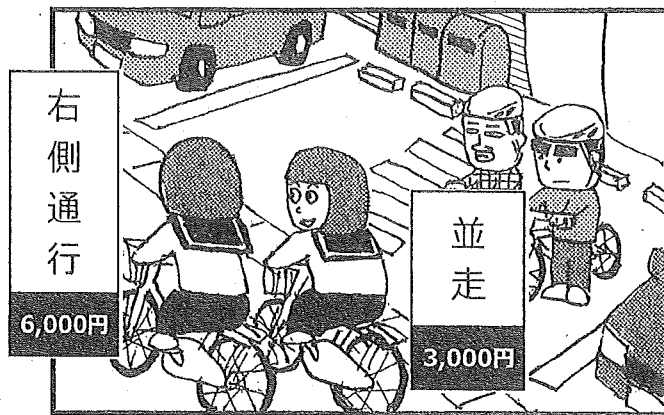
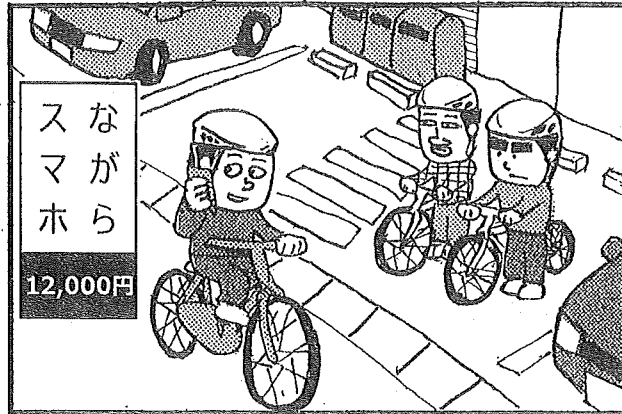
		2月中				累計	
		発生件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	発生件数	
						今年	昨年
39	滝脇	0	0	0	0	0	0
40	竹村	6	0	0	6	8	5
41	土橋	1	0	0	1	3	1
42	堤	5	0	1	5	11	8
43	寺部	1	0	0	1	2	1
44	童子山	1	0	0	1	3	9
45	道慈	0	0	0	0	0	0
46	巴ヶ丘	0	0	0	0	0	0
47	豊松	0	0	0	0	0	0
48	中金	0	0	0	0	0	2
49	中山	2	0	0	3	5	1
50	西広瀬	0	0	0	0	0	1
51	西保見	0	0	0	0	0	0
52	根川	2	0	0	2	3	3
53	野見	0	0	0	0	2	3
54	則定	0	0	0	0	0	0
55	萩野	0	0	0	0	0	0
56	花山	0	0	0	0	0	0
57	冷田	0	0	0	0	0	0
58	東広瀬	0	0	0	0	0	0
59	東保見	0	0	0	0	0	0
60	東山	1	0	0	2	1	2
61	平井	1	0	0	1	2	0
62	広川台	1	0	0	1	4	4
63	平和	0	0	0	0	2	1
64	本城	0	0	0	0	0	0
65	前山	1	0	0	1	4	0
66	御蔵	0	0	0	0	0	0
67	御作	0	0	0	0	0	0
68	美山	3	0	0	3	6	4
69	明和	0	0	0	0	0	0
70	元城	4	0	0	5	8	2
71	矢並	0	0	0	0	0	0
72	山之手	1	0	0	1	1	9
73	若園	1	0	0	1	3	4
74	若林東	5	0	0	5	6	4
75	若林西	2	0	0	2	2	6
	合計	82	1	1	97	163	155

…累計発生件数上位5校
豊田市・豊田・足助警察署

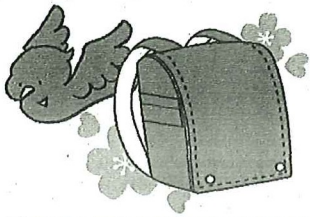
それ
いけ!

安全君

by K太



4/1から自転車の違反に青切符が導入されました!



地域安全情報

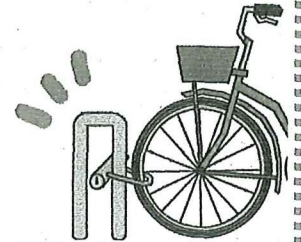


自転車には必ずカギかけを!

令和7年中、豊田署管内で発生した自転車盗被害(514件)のうち、約半数がスポーツタイプの自転車で、また、約7割がカギをかけていませんでした。



- ① 急いでいても必ずカギかけ!
- ② 特にスポーツタイプなどの軽量なものは固定物などにツーロック!



春の安全なまちづくり県民運動 4月16日～24日

新生活は交通事故に注意!

4月は、通学・通勤路が新しくなる方が増えるため、慣れない道での交通事故の発生が懸念されます。

① 新小学1年生の見守り活動を!

慣れない道に危険は潜んでいます
地域の目で子どもたちを事故から守りましょう



② 横断歩行者に注意!

横断歩道の近くに歩行者がいたら
必ず停まりましょう
歩行者は手を挙げて
ドライバーに歩行者の存在を知らせましょう



③ 自転車に乗るときはヘルメットを!

自転車乗車時のヘルメット着用は
令和5年4月の道交法改正により義務化(努力義務)されました
大切な命を守るためにも必ずヘルメットを着用しましょう




春の全国交通安全運動 4月6日～15日

豊田警察署HP→
地域安全情報などを
掲載しています



愛知県警採用HP→
警察官・警察職員の
採用情報はこちらから



 愛知県豊田警察署
AICHI POLICE



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 10

令和 8 年 3 月 5 日



愛知県警察本部
生活安全総務課

還付金
詐欺

架空料金
請求詐欺

二セ警察詐欺

オレオレ詐欺

副業詐欺

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック!

無料

特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック*

詐欺電話をブロック

最新手口を把握

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。



Lite



詐欺バスター Lite

- ◆ 国際電話番号の発着信遮断・警告 (Androidのみ)
- ◆ 警察が提供した犯行利用番号及び
自社調査番号の発着信遮断・警告
- ◆ 警察庁提供の防犯情報の通知



ダウンロードはこちら

詐欺対策 by NTTタウンページ

- ◆ 国際電話番号の発着信遮断・警告 (Androidのみ)
- ◆ 警察が提供した犯行利用番号及び
自社調査番号の発着信遮断・警告
- ◆ 発着信画面に事業者名を表示
- ◆ 警察庁提供の防犯情報の通知



Android版 iOS版
ダウンロードはこちら

※アイチポリスのリンク集から直接インストールできます。



詐欺対策 by NTTタウンページ

設定手順

iPhone (iOS) の場合

① 通知の許可



プッシュ通知の「許可」をタップして、画面の案内に従って利用規約を同意

② チュートリアルを確認



「次へ」ボタンでチュートリアル画面を確認し、「利用を開始する」をタップ

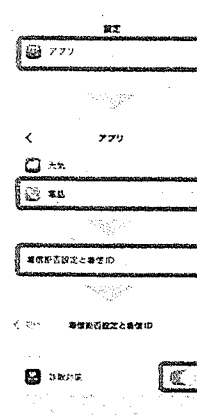
③ 詐欺対策アプリを有効化



ホーム画面の「電話アプリの設定」をタップ

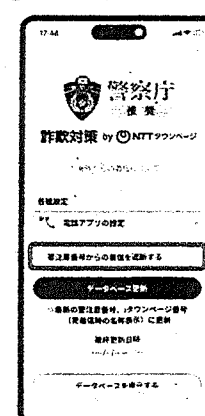
「有効化する」をタップして、ポップアップが表示されたら「OK」をタップ

④ 電話アプリの設定



iPhoneのホーム画面より「設定」>「アプリ」>「電話」>「着信拒否設定と着信ID」から「詐欺対策」を有効にする

⑤ 遮断設定を有効化



「要注意番号からの着信を遮断する」を有効にして画面の案内に従って更新を完了する

設定終了

Android の場合

① 通知の許可



通知の「許可」をタップ

② チュートリアルを確認



ボタンタップまたはスワイプでチュートリアルを確認し、「アプリをはじめる」をタップ

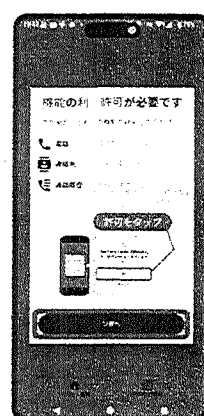
③ ユーザーデータ取得・利用規約の同意



一番下までスクロールして「同意する」をタップ

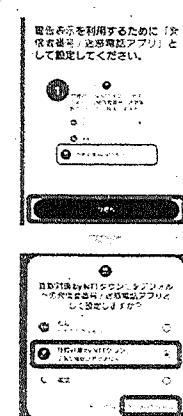
内容を確認したら「同意して始める」をタップ

④ 権限を許可



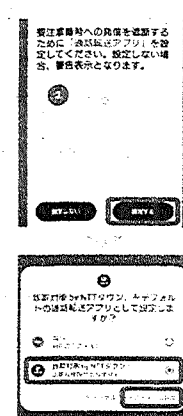
「つぎへ」をタップして画面の案内に従って「電話の発信と管理」、「通話履歴へのアクセス」、「連絡先へのアクセス」の「許可」をタップ

⑤ デフォルトの発信者番号/迷惑電話アプリに設定



「つぎへ」>「詐欺対策 by NTTタウンページ」を選択し、「デフォルトに設定」をタップ

⑥ デフォルトの通話転送アプリに設定



「設定する」>「詐欺対策 by NTTタウンページ」を選択し、「デフォルトに設定」をタップ

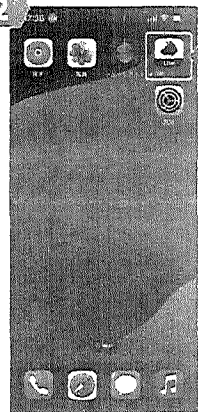
設定終了

1



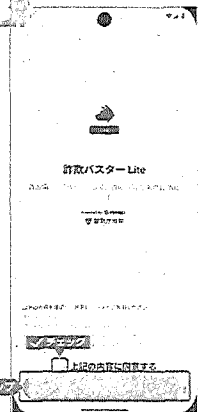
QRコードからサイトにアクセスし
トレンドマイクロ詐欺バスター Lite
アプリをインストールしてください

2



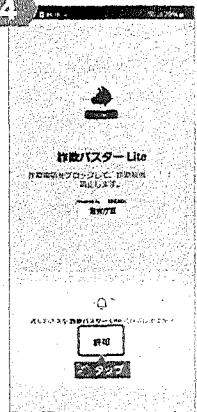
アプリを
起動します。

3



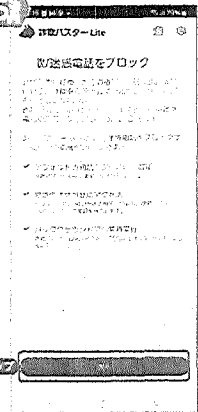
上記の内容を確認し、
同意できる場合
チェックを入れ、
[利用を開始]をタップ。

4



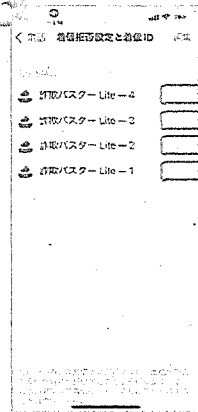
[許可]をタップ。

5



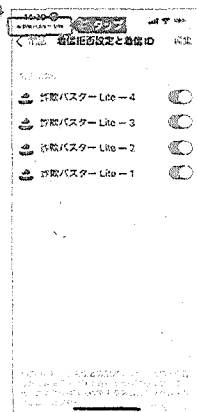
内容を確認し、
[設定を開く]を
タップ。

6



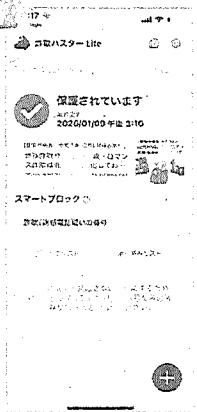
[詐欺バスター Lite]
を有効にします。

7



有効化したら、
左上の「詐欺バスター Lite」
と書かれた矢印をタップして、
アプリに戻ります。

8



以上で設定が完了です。

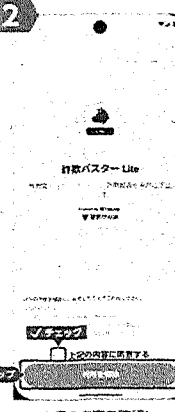
1



QRコードからサイトにアクセスし
トレンドマイクロ詐欺バスター Lite
アプリをインストール、起動します

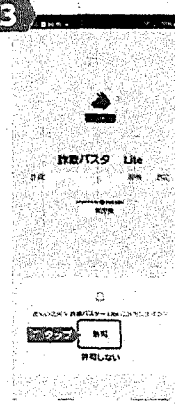


2



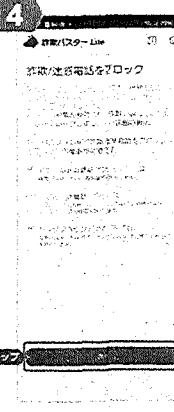
上記の内容を確認し、
同意できる場合チェックを入れ、
[利用を開始]をタップ。

3



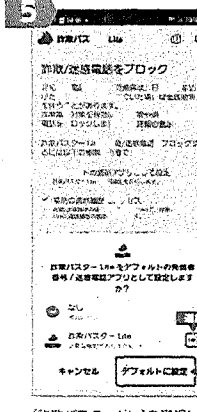
[許可]をタップ。

4



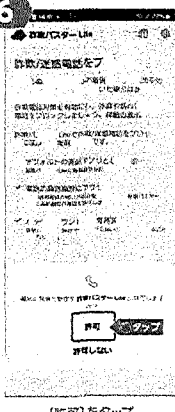
[許可]をタップ。

5



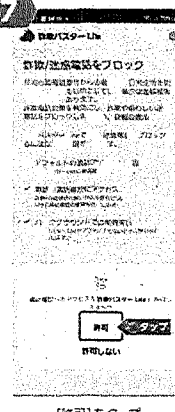
[詐欺バスター lite]を選択して、
[デフォルトに設定]をタップ。

6



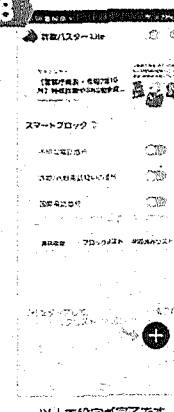
[許可]をタップ。

7



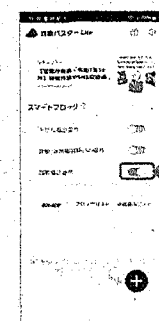
[許可]をタップ。

8



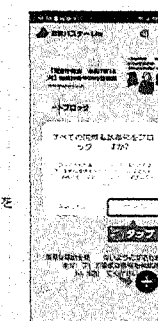
以上で設定が完了です。

推奨設定



有効にする
スマートブロック

[スマートブロック]を
有効にします。



[ブロック]を
タップ。